

令和6年2月27日

債権者 各位

山口県周南市御影町1番1号
株式会社トクヤマ
代表取締役 横田 浩

分割公告

当社は、吸収分割により株式会社トクヤマソーダ販売（住所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号）に当社のクロルアルカリ製品（液体苛性ソーダ、固体苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、液体塩素、塩酸、塩化メチル、メチレンクロライド、クロロホルム、四塩化炭素、PO）並びにソーダ塩カル製品（カレット、重炭酸ナトリウム（局方を除く）、プリフィード）の販売事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

効力発生日は、令和6年4月1日であり、当社は、会社法784条第2項に基づき株主総会決議を経ず吸収分割を決定し、株式会社トクヤマソーダ販売の株主総会は令和6年2月22日に終了致しましたので、下記の通り公告いたします。

なお、当社は株式会社トクヤマソーダ販売の全株式を所有しており、この吸収分割による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第789条第1項及び第3項に基づき、この吸収分割に対し異議のある債権者は、令和6年3月27日までにお申し出ください。
2. 本吸収分割当事会社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

当 社 : 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
株式会社トクヤマソーダ販売 : 令和5年6月19日付官報
(号外第128号) 62頁

以 上